

《会議録》

〔会議名称〕 第 98 回 市川市廃棄物減量等推進審議会

〔開催日時〕 令和 7 年 3 月 24 日（月） 14 時 00 分～15 時 10 分

〔開催場所〕 市川市役所 第 1 庁舎 5 階 研修室

〔出席委員〕 伊藤康委員、松本定子委員、稲葉健二委員、にしむた勲委員、  
宇仁菅伸介委員、武藤良博委員、井上好子委員、藤城博樹委員、  
安藤紀美代委員、篠原武義委員、宮方英二委員

(以上 11 名)

〔事務局等〕 (1)環境部 佐原部長、品川次長、仙波次長  
(2)総合環境課 西倉課長、的場主幹、小林主幹、  
逸見副主幹、小谷主任、中村（会）任用職員、  
松井（会）任用職員  
(3)自然環境課 小川課長  
(4)生活環境保全課 北市課長  
(5)清掃事業課 青田課長、大坪主幹  
(6)クリーンセンター建設課 酒井課長  
(7)クリーンセンター 峠越所長、宮川副参事

〔傍聴者〕 2 名

〔会議次第〕 (1) 開会  
(2) 審議事項  
・今後のプラスチックごみ収集体制の見直しについて  
(3) 報告事項  
・家庭ごみの指定袋に関するアンケート結果について  
(4) 閉会

〔配付資料〕 資料 1 ごみの減量と資源化に向けたプラスチックごみ収集体制の見直し  
について

資料 2 家庭ごみの指定袋に関するアンケート結果について

〔会議概要〕 配付した資料に基づき、事務局から説明及び報告を行い、これに対して各委員が意見や質問を申し述べる形式で審議会を進めた。

〔会議詳細〕

**【開 会】** 午後2時00分

**的場主幹：**総合環境課の的場でございます。皆様ご多忙の中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。会議を始める前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

会議の次第、資料1ごみの減量と資源化に向けたプラスチックごみ収集体制の見直しについて、資料2家庭ごみの指定袋に関するアンケート結果、審議会委員名簿と環境部職員名簿、本日の席次表

以上となっております。不足はないでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

なお、本日はテーブル1台に1つのマイクをご用意しています。複数のマイクの電源が入っているとスピーカーから雑音が発生する場合がありますので、恐れ入りますが、発言をされる時以外はマイクの電源をお切りいただくよう、お願いいたします。

それでは、会議の議事進行は、伊藤会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

**伊藤会長：**ただいまから令和6年度第2回市川市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。本日の会議を始めるにあたって、事務局から報告事項がありましたらお願いいたします。

**的場主幹：**本日の会議につきましては、

大石委員、宮崎委員、及川委員から「欠席」のご連絡をいただいております。

また、出席予定でまだお見えになっていない委員が1名いらっしゃいますが委員15名の方の半数以上がご出席されていますので、当審議会規則第3条第2項に定める会議開催の要件を満たしており、本会議は成立いたします。

次に、本日の審議会の公開・非公開の取り扱いにつきましては、本日の議題の中には、非公開情報が含まれておりませんので、市川市審議会等の会議の公開に関する指針では、公開の扱いとなっております。

以上でございます。

**伊藤会長：**事務局の報告のとおり、本日の会議については、公開することとしてよろしいでしょうか。

— 各委員「異議なし」の声で承認 —

それでは公開することといたします。傍聴希望者がいましたら、入室してください。

**的場主幹**：本日傍聴を希望される方が2名いらっしゃいます。  
傍聴希望者にお入りいただきます。

**【議題】（資料1 ごみの減量と資源化に向けたプラスチックごみ収集体制の見直しについて）**

**伊藤会長**：それでは、早速ですが議題に入りたいと思います。（1）今後のプラスチックごみ収集体制の見直しについて、事務局よりご説明をお願いします。

**西倉課長**：総合環境課西倉と申します。私から資料に沿ってご説明させていただきます。まず初めに資料1に入る前にこのテーマを取り上げるに至る大きな目的をご説明いたします。前回の審議会ではテーマを進めていく上でのご意見を伺ったところですが、改めて目的を明確にしたうえでご審議いただければと思います。それでは本議題の背景でございます。市川市では、現在クリーンセンターの建て替えを控えており、令和13年1月に次期クリーンセンターの稼働を予定しております。次期クリーンセンターは、将来人口やごみの減量・資源化等を考慮して設計しているため、現クリーンセンターよりも小容量の設計となっております。焼却処理量は、103,000トン以下で設計しております。近年の焼却処理量は約11万トンで推移しており、稼働までには7,000トン近くを減量する必要があります。そのためには、ごみ収集に関する様々な課題を総合的に解決して、現在の収集体制を再構築していくことが必要となります。

そこで、講じていくべき対策の一つとして、これまでも市の課題であった燃やすごみに含まれる資源化できるごみについて取り組むこととし、プラスチックごみの分別について検討を進めているところです。前回の審議会ではこのテーマを進めていくうえでプラスチック製容器包装類収集の課題と市民に行ったアンケート結果について、委員の皆様から多くのご意見を伺ってまいりました。その、前回の審議会のご意見を整理し、また市の課題を整理し解決に向けた解決策をまとめました。

それでは、ここからは資料1を用いて説明してまいります。資料構成としましては、プラスチックごみの収集に対して3つのテーマに沿ってこの問題の解決に向け検討しました。

検討するテーマとしては、資料左から「プラスチック製容器包装類の収集体制」「資源化率」「次期クリーンセンター」の3つになります。

説明の順序としましては、左から順に1の現状と2の課題を合わせて説明後、3の対応方針、4の解決策、5のスケジュールの順で説明いたします。

はじめに収集体制の現状でございます。

平成14年の12分別以降、「ペットボトル」と「プラスチック製容器包装」を一緒にして週1回の混合収集を行っており、収集後は中間処理施設で選別・ベール加工し、日本容器包装リサイクル協会に引き渡して資源化されております。

なお、ペットボトルについては一部、市役所や大柏出張所などで拠点回収を実施しております。また、過去には八幡を含む市内4地区で市民の皆様のご協力をいただきながら、ペットボトル単独収集の実証実験を行いました。

その結果、単独で排出されたものは異物混入が少なく、資源物としての品質が向上した、といった結果が得られております。今回の収集体制の検討に向けて大きな足掛かりとなっております。こうした収集体制の課題でございますが、再資源化した際のプラスチック製容器包装の評価が「ランクD」と評価されており、品質として最低評価となっていること、また、これまで長年にわたって周知してきたにもかかわらず根付いていない適切な排出方法をどのように浸透させるかといったことが課題であります。

右に移りまして、「資源化率」についてです。

市で策定している市川市一般廃棄物処理基本計画（いちかわじゅんかんプラン21）では計画の目標値として資源化率30%以上を掲げております。令和5年度末の資源化率は19.5%となっており目標達成には困難な状況であります。プラスチックごみの中で、製品プラスチックについては、市川市では現在、燃やすごみとして焼却処理をしております資源化はしていません。

こうした現状における課題でございますが、目標と実績の10%程度の乖離を限られた時間の中でどのような対策で目標達成を実現していくのかが課題であります。その一つの策として国が施行したプラスチック新法で追加された製品プラスチックの再資源化についてどのように対応していくかが検討課題であります。

次にその右の次期クリーンセンターについてです。

現状としましては、次期クリーンセンターは令和13年1月の稼働を予定しております。

その課題でございますが、このクリーンセンターは、本市の計画であるじゅんかんプラン21の目標達成を前提とした処理能力であり、前でご説明しましたとおり稼働開始までにごみの減量・資源化の取り組みを一層強化していかなければなりません。

こうした3つの課題に対する対応方針として、市川市では次期クリーンセンター稼働開始に向けて、プラスチックごみを取り巻く減量・再資源化等の諸課題を総合的に解決してまいりたいと考えております。

そこで、この対応方針に沿って、3つの課題についてそれぞれ解決策を検討いたしました。

左から収集体制については、現在混合収集しているペットボトルとプラスチック製容器包装の分別収集の実施です。

こうすることで、ペットボトルが収集の段階で分けて出されるため、プラスチック製容器包装に混入することがなくなり、品質評価の改善につながることを期待できます。

また、前回の審議会においても、委員の方から「分けて出すようになるとよい」とのご意見もございました。これを進めていくことになった場合、ペットボトルの排出方法、プラスチック製容器包装の排出方法、中間処理施設の確保などについて検討していくことになります。これまでの集積所の収集以外にも様々な収集方法を検討していくことも並行して進めてまいります。

次に資源化率についてです。

こちらについては、プラスチック新法で追加された製品プラスチックの再資源化の実施により、燃やすごみから製品プラスチックが除かれ、燃やすごみの減量効果とプラスチックの資源化の向上が見込めます。

また、前回の審議会においても、委員の方からカーボンニュートラルに向けて二酸化炭素を排出するプラスチックは取り除いていくことについてのご意見もございました。

次期クリーンセンターについては、引き続き円滑な事業を進めてまいります。その下は、これらの解決策を進めていった時のスケジュールの全体像になります。

最初にご説明しましたように令和13年1月の次期クリーンセンターの稼働までにこれらの対策などを講じて燃やすごみの減量を進めていかななくてはなりません。

昨年から審議を始めたこれらのプラスチックごみの収集体制について検討を進めつつ制度設計を行っていく中では、収集曜日も検討し収集日の設定をしなければなりません。

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のために実施されている燃やすごみの臨時収集についてもこれらの収集体制の再構築と併せて検討していくことも考えております。

いずれにしましても令和13年1月までにはこれらの課題を整理し実行していくことを考えていかなければなりません。

全体の説明は以上となりますが、今回、委員の皆様にはこれらの検討課題について市が考えた解決策をそれぞれの立場から考えられる課題やご意見をお聞かせいただき、次回の審議会に向けて解決策案を提案できればと考えております。

収集体制については、具体的には、ペットボトルとプラスチック製容器包装の分別収集の効果や考えられる課題、市民目線での心理感覚や負担、ごみ出し時に考えられる課題など実施にあたって考えておいた方がいいことなど様々なご意見をいただければと思います。

また、資源化率については、製品プラスチックの分別収集における専門的知見や市民目線で集積場のごみ出しとして考えてほしいこと、実施にあたって考えておいた方がいいことなど様々なご意見をいただければと思います。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**伊藤会長：**はい。ありがとうございます。背景ですとか前回の審議会が出た意見等を踏まえて的確にまとめているかと思えます。それではこの課題につきましてご意見等がありましたらお願いします。

**松本副会長：**松本でございます。ここまでしっかりまとめていただいてありがとうございます。私も一週間ほど前に資料をいただきましたので、町会での集まりで結その時に話をしました。みなさん、私と同じ意見で、是非収集を分けてほしいということで、ペットボトルだけ別の日の収集にしたらみんなすっきりといくという声が大半でした。周辺でもきちんと話しましたがちゃんとペットボトルだけ別になっている施設もある。それを考えた時ペットボトルだけ別の収集場所に行くのは大変なので、できればいつもごみを出しているところに出せたら最高だということです。そのかわりペットボトルだけ別の回収ということであれば専用のごみ袋を用意してほしいと、そこまで話が出てきましたのでぜひそれを検討していただければありがたいです。

**伊藤会長：**ありがとうございます。他にございますか。

**宇仁菅委員：**確認ですけれど、前回は申し上げたかと思いますが、次期クリーンセンターの建設には環境省の循環社会形成交付金は使われるのでしょうか。

**酒井課長：**クリーンセンター建設課長です。循環型社会形成交付金は使う予定です。

**宇仁菅委員**：そうだとすると、県庁を通して最終的には環境省に確認していただきたいのですが、製品プラスチックは、分別してリサイクルすることが交付金を出す要件になっていたかと思しますので、それは注意していただいてタイミングが合うように、交付金をもらうタイミングで分別の計画が何もないともらえないと思しますので、スケジュールを検討していただいて、遅れないように、対応していただく必要があります。

**酒井課長**：クリーンセンター建設課長です。今後は、地域計画の見直し及び県の方にも確認しながら引き続き調整していきたいと思っております。ありがとうございます。

**伊藤会長**：ありがとうございます。いかがでしょうか。

**武藤委員**：武藤です。説明ありがとうございます。本当によくまとまっているなと思えます。いくつか確認をお願いします。まず収集体制の現状で、中間処理施設で選別バール加工後とありますけれども、まずペットボトルとプラスチックをということになる、これはラインが別になるのでしょうか。

**峠越所長**：クリーンセンター所長でございます。実際に分別するとなりますと、現状ではレーンは1つで働いておりますので、別な形のラインを設けるか、1つのラインで交互に、運転をするかというような、どちらかの方法になるかと思えます。以上でございます。

**武藤委員**：ありがとうございます。資源化率の向上というところで、プラスチック製品プラスチックの再資源化ということになると、さらにラインが増えるというように考えるのですがよろしいですか。

**峠越所長**：クリーンセンター所長です。おっしゃる通りで新たな製品プラスチックという形の分別となりますと、設備の改修等が必要になってくると思えます。以上です。

**武藤委員**：ありがとうございます。今後、製品プラスチック等、容器包装プラスチックをどのようにそれぞれ分別して出すのか。ペットボトルを分別し、プラスチック製容器包装と製品プラ、こちらを混合収集されるのか、今後の検討だとは思いますが、その点においては次期クリーンセンターの構想にはまだ盛り込まれていないと思うので、今後そういった視点からも、じゅんかんプラン21、こちら

の方を見直しされるのか、その辺りしっかり検討していただきたいと思います。

スケジュールの中で、令和6年度から検討、また審議会への意見聴取等、令和13年1月からクリーンセンター稼働開始というところで、収集体制の再構築がその直前まで、と示していただいているのですが、多分市民の方々への周知期間はかなり取らないといけないかと思います。ペットボトルのキャップラベルをきちんと外して、プラスチック製容器包装の方に入れていただく。そういったところをきめ細かく対応していただければよろしいかと思います。また検討の期間が、ペットボトルとプラスチック製容器包装の分別収集と製品プラスチック再資源化の時期が少しずれてはいるのですが、市民の方々からすると、どのように出すのか、ペットボトルは別で、プラスチック製容器包装と製品プラスチックはどのように出していくのかというところが、結局一体的に検討していかないと、全体像というのが見えにくいところがありますので、そのあたりは今後しっかりと対応していただければよろしいかと思います。以上です。

**伊藤会長：**ありがとうございます。なにかリプライはございますか。

**西倉課長：**総合環境課長です。ありがとうございます。今のお話を伺って、やはり色々な時間差が出てくるかと思うので、その組み合わせについて市民に混乱のないように、我々の方も注意しながら、周知期間も含めて、進めたいと考えております。ありがとうございました。

**伊藤会長：**ありがとうございます。他にございますか。

**にしむた委員：**にしむたです。再資源化という意味ではこの左2つを、実行すると思うのですが、課題として考えられることとして、実施した場合に、今の12分別がいくつになるのかわかりませんが、さらに分類が増えるということになると思います。以前に調べたことがあるのですが、自治体によって分別の種類というのは多種多様で、少ないところもあれば多いところもあり、多いところは20分別しているところがあります。多くあればいいかというと、必ずしもそうではなく、多すぎると訳がわからなくなり混入してしまうことにつながります。

最適な分別が何分別かというのは明らかではないのですが、その辺で増やした場合に、効率的にしっかり対応していくことについてどう考えるのかというのが1つ目の質問です。

もう1つ目は、そうすると市民の側からいくと、手間ももちろんかかるし、その再資源化に協力しようということでも同意いただいて、協力していただけたと思うのですが、もう1つ、コストの部分で、袋がまた別に1個増えるので、例えばペットボトル用だったらペットボトル用の袋を買わないといけません。その分コストがかかるといったところをどう考えるかということについて見解を伺いたいと思います。質問は以上2つです。

また、1つ提案ですけれども、確かにペットボトルの出し方ってというのは、完全に理解している方はなかなか多くはないと思うので、今回もしペットボトル用の指定袋を作るのであれば、袋に出し方を書けばいいのではないかなと思います。そうすれば、誰が見ても出すときにそれを見ればわかると思います。以上よろしくをお願いします。

**伊藤会長：**ありがとうございます。

**西倉課長：**はい。今のご質問にお答えさせていただきます。

分別の複雑化といったところに関しましては、資源化できるものを、資源化でできるだけ頑張っていかないとやはり、燃やすごみの量が、減っていかないという現状があるかと思っています。そのため、このあたりのところは市民の皆様には負担になるのは重々承知しておりますが、なぜそういったのが必要かといったところをしっかりと理解していただくことも、我々は汗をかいてやっていかなければいけないところかなと思っております。

そういったところでの市民への周知や、曜日に関しても、どうしても出す種類が多くなると、重なってきてしまう曜日とかもあるかと思うのでそれはまた今後うまく調整しながら収集体制を整えていく時に配慮しながら進めていく必要があるかと認識しております。

また袋のコストに関しましては、現状、この収集体制ではプラスチック製容器包装類としてペットボトルと容器包装を一緒に入れる袋になっておりますが、出す曜日をしっかりと分かってもらえれば、1つの方法として今の袋のままでプラスチック製容器包装類の袋が使えるという考え方も1つあるかと思っています。ごみを出す曜日がわかりにくいということであれば、指定袋を新たに作る必要性も含めて考えていかなければいけないところかなと、そういったところはやはり市民の皆様の見解をわかりやすい方法で、こういったものがあるのかとご意見を伺うアンケートなどもありますので、そういった方法で確認しながら進めていくことはできるのではないかと考えております。

あと袋に出し方を書く方法というご提案ありがとうございます。そういった方法もあるかと思っています。やはりこの辺が周知方法として、なかなか我々の方も

一生懸命伝えてはいるのですが伝わらない部分等というのは、1つの工夫として検討させていただければと思います。ありがとうございます。

**伊藤会長：**ありがとうございます。他にございますか。

**安東委員：**前回お休みしましたので、ちょっと様子がわからないのですが、今までやってきた中で、私たちのグループとか色々な、自治会でのグループ活動みたいところで、ペットボトルとプラスチック製容器包装というのは指定袋が1枚しかないのですが、私たちが出すときは少し白い袋の中にペットボトルだけを入れて排出するときは、指定袋でないといけないからその中にそれを一緒にたくさん出す方と、少しだけ出す方がいるので今までは白い袋の中に、プラスチック製容器包装の指定袋に入れるってということがほとんどで、それでうまくいっています。

それを変えるということは、今あるプラスチック製容器包装類の指定袋を使って、ペットボトルのものだけを別にするということであれば、やはり現状のプラスチック製容器包装類の指定袋と同じような袋でないと、資源ではなくごみの方に出すと思います。私たち市民としては、だからごみ袋をあまり変えないで、同じ種類の袋に入れて、別の収集にしてもらおうということを明確にすれば、よろしいのではないかと思います。

**伊藤会長：**ありがとうございます。

**西倉課長：**ありがとうございます。いろんなやはりそういったご意見は貴重だと思いますので、そういったご意見を伺うなど、コストの面でそういった点も考慮しながら総合的に検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

**伊藤会長：**他にございますか。

**稲葉委員：**前は欠席したのですが先ほどのまとめを聞いて大体理解をいたしました。まず考え方として、ペットボトルとその他のプラスチック容器の再資源化を同時に考えるのではなくて、まずやりやすい方の、例えばペットボトルだけを先にそういう形を作っていくなど、1つ段階を分けること等をしていかないといけないと思います。つまり製品プラスチックの再資源化と一緒に分別を進めようとする、全てがわかりづらくなってしまふ恐れがあります。ペットボトルの回収に関して、松戸市は完全にごみとしての回収に出さないで、ペットボトルだけの回収を別に行っており、資源の日に出すのかごみの日に出すの

か、考え方を整理する必要があります。今は、プラスチック製容器包装類と一緒にペットボトルが出ていますが、ペットボトルだけを資源の日に出せば、最初からわかりやすくなります。また袋についても、特定のものを使わなくても出せるような形をとることも可能になると思うし、今の拠点回収で、ペットボトルがせっかく綺麗な品質でいいものを収集したとしても、中間処理をする段階で途中から混ぜてしまっているような状況では、その点を整理することを同時に行っていないといけないのではないかと思います。ペットボトルを資源としてまず抽出するという考え方を整理した上で、今後、製品プラスチックをどうしていくかという形を理解していく段階を経てやることと、資源の日にはペットボトルを出していただくという形は、松戸市では集団資源回収の対象としてペットボトルの回収が行われているという形をとりいれているということですから、当然市川市でもできるものと理解しています。以上です。

**伊藤会長：**ありがとうございます。

**安東委員：**確認ですが、今の話によると、プラスチック製容器包装は資源ではないのですか。

**西倉課長：**資源です。

**安東委員：**であれば、ペットボトルとプラスチック製容器包装は同じということでしょうか。ただ、ペットボトルは使い道が違うからそういうふうに分けて欲しいってということで別に資源化しており、プラスチック製容器包装はごみではなく資源化しているということでしょうか。

**稲葉委員：**少しよろしいでしょうか。

誤解を受けるといけないのですが、プラスチック容器包装類も資源化しているのですが、全部が資源にならないでペットボトルの再資源化に異物として処分されなければいけないものも混じっている現状があります。ペットボトルに関しては基本的に適切な出し方をすればすべてが資源になっていくという考え方で分別していくべきという考えです。

**安東委員：**では今、私たち、12分別という分け方をずっとしているのですが、その資源のプラスチック製容器包装の中には、資源として使われないものがあるということですか。

**稲葉委員**：その辺りについては、市の担当者に聞いた方がいいと思います。

**西倉課長**：資源の方法というのは普通に水平展開していくものもあれば、ものによっては燃料として使われるケースもあります。それも、サーマルリサイクル、ケミカルリサイクルだとか、そういういろんな分類があるのですが、そういう使われ方をして、ペットボトルのようにまた同じものに、繰り返されるものではないものも、プラスチック製容器包装の中で出てくるわけです。結局、燃やす燃料になるものもあります。そのため、ペットボトルとその容器包装の資源化としての使い道にその違いは出てきます。

**安東委員**：プラスチック製容器包装の中には、私たちが剥がしたのものや、ビニール袋等を入れています。ペットボトルを完全に別にきちっと袋の中に入れて出しているわけです。ただそのプラスチック製容器包装の中に資源化されていないものがあるのかとお尋ねしています。今まで出しているプラスチック製容器包装の中、ペットボトルは全然別な話で、私達はプラスチックのペットボトルというものは、プラスチック製容器包装と別に出しています。それが資源物になっていないということですか。

**西倉課長**：すべては資源に回っています。ただその用途が変わってくるというだけです。

**安東委員**：ペットボトルと別にして、プラスチック製容器包装の中には資源物とごみの方に回るものがあるということでしょうか。

**西倉課長**：ごみにはならないです。基本的にはすべてが資源になるのですが、その容器包装に関してはまた使い道がペットボトルのように同じ製品にリサイクルされるということはないです。

**安東委員**：それはわかります。

**西倉課長**：なので使い方が違うだけですべて資源にはなっています。

**安東委員**：そういうことであれば、資源日を変えなくてもそのままでもいいということですか。

**伊藤会長：**このいただいた資料の収集体制の2の課題のところ、小さい字でプラスチック包装容器の評価ランクDのところをご説明いただくと今の話もしわかりやすくなるようですので、ご説明いただけますでしょうか。

**品川次長：**補足します。ここで言っている評価ランクの話ですけれども、厳密なお話をしますと、回収したプラスチック製容器包装はすべてリサイクルにまわしたいのです。ただし、出している袋によっては禁忌品、本当は入れてはいけないようなものとかが入っているので、そういうものを取り除く作業があります。

次に、市川市の場合は、混合収集ということでペットボトルと一緒に出してもらうのが原則ですから、この中間処理施設でペットボトルを取り除いて、ペットボトルのコース、それとプラスチック製容器包装のコースで分けて出しています。ペットボトルはおっしゃったように、きちんと分別できているので比較的状态の良いものが出荷されます。

ただし、プラスチック製容器包装の方は、市川市はまだペットボトルとの分別が完全にはできてないことから、どうしても中に残ってしまう。取りきれないと、ランクが下がってしまうという事態が起きています。これはなぜかといいますと、2つあります。

まず皆様に出していただく際に我々の方は一緒にいいですと言ってしまっていることが1つございます。もう1つは、それを分別する工場、民間の施設に頼っているのですけれども、限られたラインの中で、取ろうとすると限界があるので、その工程が品質を左右しています。これが結果的に資源物のランクに影響しているということです。もともとの目的は全部資源化しようとして回収をしています、ということをご理解いただけますでしょうか。

**安東委員：**それでは、市民はすべて分別をしっかりと行って出せばいいということですか。出すのは私たちですから、元がきちっと分別して出していればそういうフローがないということでしょうか。

**品川次長：**はい。

**安東委員：**市民としてはそれをきちっとした分別方法がないといけないのではないのでしょうか。絶対これは出してはいけないものというものを、きちんと分別しなければいけないのでしたら、この12分別ができたときにすでにそういうものはきちっと市民に言っていたかないといけなかったことではないかというふうに思います。

**品川次長：**はい。そこは説明がまだ足りてないところ、周知が足りてない結果だと思えます。これは我々がこれからも続けていかなければいけない問題だと思っておりますので、このルールを守ってください、こういうものを出してくださいということをもっと言い続けなければいけないということがずっと課題になっております。

**安東委員：**それでは、市民は今まで通り市の方が言われた通りに出していけばよいということでしょうか。これから収集体制を2つ決めていくことに対して排出する袋が変わる等というものはその変わった時点で、私たち市民がやればよろしいのでしょうか。

**西倉課長：**適正な排出方法については、その時その時で我々の方できちっと皆さんお示しておりますので、現状ではペットボトルとプラスチック製容器包装を混合収集していますけども、ペットボトルを出すときはちゃんとラベルを外してください、中をすすいで綺麗な状態を出してください、という今の収集体制での最適な情報を皆様にお伝えしております。当然のことながらこれを分別することになれば、その排出方法等、きちんと我々も説明していかななくてはいけないと思えますし、そこを理解してもらえるように伝えていかなければいけないことだと思っております。

**伊藤会長：**ありがとうございます。他にございますか。

**井上委員：**井上と申します。確認ですが、ペットボトルだけを回収する場所がスーパーや、男女共同参画センター等にもあるのですけれども、そういうところに持っていったものは、それはそれだけで資源化処理されるものなのでしょうか。普段地域でやっている自治会の回収場所はペットボトル用の袋にごちゃまぜになって、ラベルを剥がすけれどもごちゃまぜに入れていますよね。それを中間処理で分別しているのでしょうか。だからそこを今、稲葉委員たちもおっしゃっているように分別、同じ袋でも、曜日とか、そのペットボトルだけにすれば、ペットボトルは割と剥がすのも定着してはきていると思います。私もその製品プラスチックというものが、なかなか理解できず、表示を見ながら入れるけれども、プラスチックだけ入れてしまうわけです。

その製品プラスチックの分け方について市の職員にお尋ねしたこともあるので、多分市民にもプラスチックごみの分別は割とわかってきていると思いますが、製品プラスチックの分別方法がもう少しわかりやすかったらいいかと思ひ

ます。それでこの前もお尋ねしたのですが、スーパー等に出したペットボトルはどこに行くのでしょうか。

男女共同参画センターにも置いてあるプラスチックペットボトル用の袋はどこに運んでいくのでしょうか。

**西倉課長：**スーパー等の事業者で回収しているものについては事業者の方でリサイクルの方の契約を結んで、資源化处理等やっておりますので我々のところとはまた別のルートで、その先というのは、まだ我々も把握しておりません。ただし資源化に進んでいることには間違いありません。

**井上委員：**きちんとしていますよね。洗って入れています。

**西倉課長：**そうですね。そういう集め方をしているので非常に綺麗な状態であると思います。

我々としても、ペットボトルとプラスチック製容器包装と一緒に集めているので、やはり市民感情としてペットボトルにどうせ集めているのだから、ラベルなんか剥がさなくていいとか、キャップつけたままでも、同じ袋で集めているからいいって市民感情働く可能性も十分あると思うのです。それを分けることによって、やはり今度はそれを適切に出そうという心理も働いて綺麗なペットボトルなり、あとはちゃんとそういう剥がすっていう意識が働くというところでこういった分別の方法がいいのではないかということで今回こういった解決策の案として出させていただいております。

**峠越所長：**クリーンセンター所長でございます。少し補足させていただきます。安藤委員と井上委員がおっしゃったように、プラスチック製容器包装は20年以上前から始めており当時から資源物です。これは間違いなく資源物として回収するものです。市川市内については収集効率を考えた中で混合収集としております。また、集積所に置かれたときに軽い袋でするので風で飛ばされてしまうという懸念もあり色々なアンケートも行った中で結果として、市内は狭い道も多いところがございますので、ペットボトルとプラスチック製容器包装と一緒に回収しております。それぞれ資源という形で回収しています。そのような中、男女共同参画センターで回収しているペットボトルについては、拠点回収という形で市の直営の車が集めて中間処理施設である日鉄物流の施設でプラスチック製容器包装類の袋の中に一緒になっているものとは別に処理しており、具体的には施設の中で最終的にペットボトルだけをベールにして圧縮して梱包する機械に投入し処理しております。直接ベール化するところに投入して、圧縮、梱包して

いますので、他のものと混ざることにはないです。井上委員がおっしゃっていただいたように、ペットボトルだけだと簡単ですので、すぐ分けることができ市民もやりやすくなりリサイクルにも、すぐ取り組みやすくなります。当然、品質も良くなるかと思えます。また、今、話があったようにラベルとキャップを外すことは、そもそも12分別を始める段階でなぜペットボトルのキャップを外すのか、ラベルを剥がすのかについて、市民はどうしてなのかとの疑問があることについて説明しております。それは素材がそれぞれ違うことで分けてください、外してくださいということをお願いしています。これは当時からずっとお願いしていることであり、当然、キャップがついたものが中間処理施設に入ってくれば人手を使ってキャップを外します。ただ、量も多くなってきておりますので、その手間がすべて追いつかない状態になってしまった結果、プラスチック製容器包装の中にラベルが付いたままのペットボトルが混入したりして一緒に圧縮、梱包され固まったものが再商品化されていくことで、最終的に品質が悪くなっているところもあります。そもそも今、言っていただいたように、ペットボトルとそれぞれプラスチック容器包装は資源として回収しております。そういった意味で、ペットボトルについてはキャップを外す意義、なぜ外すのかということをしかりと説明する中でそれぞれ素材が違うことを理解してもらうことが必要です。よく子供の学習の中でペットボトルの中に水を入れてキャップだけを細かくして水の中に入れて、混ぜるとキャップは浮きペットボトルの本体は沈むことで素材の違いを理解してもらいます。ここで素材が違うということを環境学習などの場において説明しておりますけれども、そういったことを地道に市民の方々へ周知していき、なぜを分けなきゃいけないのか、なぜラベルとキャップを外す必要があるのかを理解して頂くことによって、結果として中間処理においては人の手間も省けて、ひいてはそれがコストにも繋がってくるころでもあります。今後、一緒に収集するか日を分けることにするかについては、我々の中でも収集効率、出しやすさ、分りやすさなど、市民の方が最終的に手元から離れて資源として収集され、中間施設での処理をイメージしていただけるように行政としては市民へ周知をしていく必要があるかと考えております。

以上でございます。

**井上委員：**もう1つ確認ですけれども、駅はビンカン等色々分けています。駅に集まったペットボトル等はどこに行くのでしょうか。

**峠越所長：**同じく先ほども総合環境課長から説明したように、それぞれ企業として独自で資源化というリサイクルを図り、環境に配慮した形の行動をしております。

それぞれの会社等で再資源化の事業者と契約をして資源にしているという状況でございます。

**伊藤会長：**ありがとうございます。他にございますか。

特にないようです。これは、とりあえず委員の方々のご意見を伺うということで今日はよろしいでしょうか。何か方向性をといることは特に必要ないということでしょうか。

**西倉課長：**そうです。こういった体制とったときに、あと、今色々お話もありましたけど、集めやすさについてなど、色々な意見を出していただければそれを参考に我々の方も、次の審議会のときにいろいろな案として皆さんどうでしょうかというところを投げかけられるので、今に限らず、やって欲しいようなこと、こうした方が集めやすいなど、いろいろなご意見があれば出していただくと今後の参考になるかと思えます。

**宇仁菅委員：**そういうことであれば、言い残さないように発言します。例えば、同じ県内の他の自治体でどのようにされているかなどについて、すでにそうされているかもしれませんが、実態を調べていただきたいです。

また、環境省のホームページでは、千葉県内でプラスチック資源循環法の認指定を受けて、分別されている自治体はまだなかったと思いますが、すでに全国的には色々な自治体で認定を受けてリサイクルされていますので、参考になるようなところがあればぜひ参調べていただければと思います。

**西倉課長：**はい、ありがとうございます。

我々も先行事例や、いろいろやっている自治体に、メリット、デメリットといったところも整理して、今後整理していかなくてはいけないと思っています。貴重なご意見ありがとうございます。

**伊藤会長：**ありがとうございます。他にございますか。

**松本副会長：**すみません。余談ですが、先ほど峠越さんがお話された日鉄物流って今もやっているのでしょうか。たしか20年ぐらい前に見学に行ったことがあります。その時にすでにペットボトルだけを分別されていたのです。

そのままずっと20年も経ってまだ何もされてないというのは本当に残念です。それは素晴らしいかと思っていたのですけれども。あの時はペットボ

トルだけを回収して、そのほかの製品プラスチック、これはもう関係なく除外されていました。あのゴミは燃やすほうに行ってしまうのかと思ったのが20年前です。そのまま今も稼働しているのでしょうか。

**峠越所長：** クリーンセンター所長です。松本委員がおっしゃったように現在も日鉄物流でグリーンセンターのすぐ近くにあります。いつでも見学もできますので一度見ていただければと思います。平成14年から始まった12分別という形については、分別品目も多くございました。市の方でもすべての自治会長の方にご連絡をして説明等行ったりしていました。その中で始まっております。その当時からやはり製品プラスチックは出ておりました。プラスチック製容器包装とはどういうものか、そもそも、中身を使い切ったものや食べ切った後に最終的に残ったものとして、トレイ或いは、ラップ類などがプラスチック製容器包装となります。製品プラスチックとしては、おもちゃであるとか、今よく出てくるのが携帯的な扇風機などのようなものが分別に迷いかなり多く入っております。先ほど井上委員が言ったような形で製品そのもの商品そのものがプラスチックというのは基本的には燃やすごみに入れてください。中身を使い切り最終的に残ってしまったトレイであるとか、ラップ類、そういったものがプラスチック製容器包装となります。今一度その点について、市の方では周知したいと思います。引き続き、現在、中間処理施設は市内1ヶ所しかありません。日鉄物流という施設でのベールの品質を良くするため、禁忌品が入らないような形で、市民の方にはご協力いただきたいと思っております。以上でございます。

**伊藤会長：** ありがとうございます。他にございますか。

**【報告】(資料2 家庭ごみの指定袋に関するアンケート結果について)**

**伊藤会長：** それでは次の議題に行きたいと思っております。

次に(2) 家庭ごみの指定袋に関するアンケート結果について、報告をお願いいたします。

**西倉課長：** 総合環境課長の西倉です。引き続き私の方から資料2の方、家庭ごみの指定袋に関するアンケート結果について、ご報告させていただきます。

初めに目的です。

このアンケートの実施に当たっては、現在の市の指定袋制度は、市川市家庭系ごみに係る指定袋の認定基準として平成11年10月から開始し、ごみ袋のサ

イズにつきましても、開始当初から現在に至るまで、特に大きな見直しはないまま約25年が経過しております。

こうしたことから、近年における市民のライフスタイルの変化としてニーズを把握するため、小容量指定袋の導入、レジ袋としての活用、二酸化炭素の削減に向けた環境対策の視点からバイオマスプラスチック袋の導入などについてアンケートを実施し、今後の認定基準見直しの判断材料とするため実施いたしました。

なお、調査については、本市のeモニター制度によるアンケートを実施しまして、令和6年12月17日から26日までの10日間で、1,202名の方々から回答をいただきました。

その主なアンケート結果が2の主なアンケート結果となります。

はじめに小容量指定袋の導入については今のままでよいが8割でございましたが、大きなサイズや小さいサイズを希望している方がいることも確認できました。

次のレジ袋としての活用です。

スーパーマーケットで買い物の際にレジ袋の代わりに購入できることに対しては、便利であると答えた方が約4割と回答の中では多かったものの、便利に感じないといった方も2割程度の回答結果となりました。その次のバイオマスプラスチック製袋の導入に関しては、こちらについても、バイオマスプラスチック製、従来のポリエチレン製、どちらとも言えないに回答が割れました。

こうしたアンケート結果から分かったこととして、小容量の指定袋は少なからずニーズがあること、(2)のレジ袋としての活用に便利と感じる方が4割いることなどから、少ないニーズの方でも手に入るようレジ袋との合わせ技などを検討するなど、複数のアンケート結果を組み合わせた方法なども考えていきたいと思っております。

またバイオマスプラスチック製袋の導入についても、資料1でご説明しましたプラスチックごみの収集体制の見直しにおける指定袋の変更などと合わせて考えていきたいと思っております。

今回のアンケートから、それぞれの取組みを研究していくうえで、市民の目線から貴重なご意見をいただくことができましたので、いくつかご紹介させていただきます。

(1)小容量指定袋の導入では、小型のものは便利かもしれないが、ペットボトル同様、ゴミが増えるだけの様な気がします。

(2)レジ袋としての活用では、今のデザインのままではなく、ごみ指定袋としても分かりやすいけど、ごみ袋にみえないおしゃれなデザインになるとレジ袋として抵抗なく使えると思う。

(3)バイオマスプラスチック製袋の導入では、環境に優しいゴミ袋は、良い事ですが、価格が上がるのは困るなど、環境意識の高い方やデザインに関心のある方など様々な考えの方のご意見をお聞きすることができました。

今後は、ごみ指定袋の今後のあり方について、市民の皆様のご意見・ご要望を踏まえたうえで、最適なおみ収集に繋がる仕組みづくりができるよう、検討を進めてまいります。

資料2の説明につきましては、以上でございます。

**伊藤会長：**はい、ありがとうございます。今の件につきまして、ご質問、ご意見あったらお願いいたします。

**松本副会長：**アンケート結果の2ですが、レジ袋としての活用のごみ指定袋がスーパーマーケット等でありますが買い物のときに、指定袋があれば、そのまま家に持って帰って、ごみを捨てる時に使えると思います。なので、ぜひスーパー等、協議をして、ぜひ市の指定袋を導入していただきたいと思います。

**西倉課長：**ありがとうございます。その辺りのことも色々、材料として必要性や、ニーズ、そういったものを確認しながら検討させていただければと思います。

**伊藤会長：**他にございますか。

**にしむた委員：**今のご質問に関連してですけれども、私の知り合いで市川にも店舗のあるスーパーで勤務している人がいて、レジ袋も血のにじむような努力をして、いかに安くするかということをやっているわけです。販売価格は、スーパーごとに違うことと、これを導入するということが可能なのか、単純に市川市の指定袋を置いてくださいということなのでしょうか。

一方で、スーパーのレジ袋の価格もそれぞれ違うわけですから、それとの整合性についてどのようにするか現時点で考えているのでしょうか。

**西倉課長：**指定袋に関しましては、我々の方も金額の指定というのは、現状しておりません。業者の方の市場価格で、ご自身で決めていただいているというのが現状です。

そのため、やはり今考えられる方法としては、同じような手法をとりながらレジ袋の金額設定をしていくのではないかと思います。

一方で、ちょっと話が変わるかもしれませんが、やはり小容量の指定袋を欲しいというニーズもあって、今回のアンケート結果でもご高齢の方や単身世

帯の方は小容量の指定袋が欲しいといったこともあります。そのため、例えばそのレジ袋の小容量のものだけを、スーパーでレジ袋として購入していただいて、必要なニーズの分だけ、そうすれば捌けますので、そういったやり方なども1つの手法としてあるのかと考えております。

ですが、いろいろなコストのお話とかも含めて、総合的に考えていかないとならないと思いますので、いろいろなご意見等も参考にしながら我々も、スーパーのレジ袋に活用していいのかそれともその必要性はないのか、そういったことも含めて考えていきたいと思います。ありがとうございます。

**伊藤会長：**ありがとうございます。他にございますか。

**井上委員：**今の袋の大きさに関して、難しいと思いますが、マンションが多いところ、子供さんが多いところなど、地域別みたいなものがあるのではないかと、私の自宅は大町の方で、年寄りが多いから、高齢者用の紙おむつとかがすごくかさばりいっぱいになってしまいます。

またお子さんの小さい世帯などは、これは収集の方に、お聞きした方がいいのでしょうか、私の自宅の方は、木が多いから切った木の材木が多いです。それを出されるのが、だから紙袋というか、そういったものを袋の大きさというのも関係して思ったのですけれども。住まわれている方が、高齢者なのか、お子さんが小さいとか、マンションの方とか、そういう地域別の住民の構成によって、ごみの出し方も違うかなと感じております。すごいたくさんあるときは、だんだん高齢者が増えてきたと感じます。私の方の地域は自治会加入者が少なくなってきました。子供がいなくなったら、ごみが少なくなってきました。そういう人口構成っていうのはこの市全体の問題なので、難しいかと思いますが、日頃感じていたことです。

**西倉課長：**ありがとうございます。

やはり今のライフスタイルや年齢の違いというのは当然ある話で、アンケートなどをとるとよくわかります。その他、製造業者にもアンケートをとるとやはり、小容量の指定袋はやはりニーズが少ないので、業者としても作るのを嫌がる業者が多いです。そうすると大量に作ったところで売れないとどうしようもない話になってくるので、先ほどの繰り返しになりますけども、例えばその小さい袋だけをレジ袋で、買い物用として必要な人が買っていけるような、仕組みを作る等、そういったニーズもあるのではないかと考えるところもあります。工夫次第でそういった方たちのニーズに応えられるという方法もあると思うのでその辺も含めながら考えたいと思います。ありがとうございます。

**稲葉委員：**指定袋の大きさだけを考える前に、今後、ごみの減量を考えていくとか、収集の回数を3回から2回にしていくとか、こういうことも議論していかないと、今のままの大きさだけの判断ではなくて、今後現状していくのであればもっと小さくてもいいとかで、回収回数が少なくなるのだったら大きい方が、という議論も当然並行して考えないと思います。ここで大きさだけを見るわけではなくて、プラス、やはり世帯の構成でやはり、よくプラスチック製容器包装類が非常に出る子供たちが多いところとか、あと、例えば、まめにトレイをスーパーの方に持って行って出している方のプラスチック製容器包装は少ないなど、やはり考え方と世帯の構成で同じ括りでは判断できないものがいっぱい出てくると思います。ですから、まず、この指定袋を大きくする小さくするとか、例えば、バイオマスとかでそのまま出せるとかそういうことであつたら非常に効果的かなと思うのですが。ただ、小さいサイズをニーズがあるから作ることも別に否定するわけではないですけど。ただ、大きさの大小っていうのは、今後の市川市がじゅんかんプラン21でどうしていくのかということも含めて考えないと、ここで今大きさを大小決めてしまったら、やはりやりづらくなって結局元に戻すとか、そこも議論しないといけないかと思います。

**松本副会長：**今、稲葉委員の方からお話がありましたように、燃やすごみの収集回数が、前回は提案しましたが、今3回になっていますよね、なのでそれをぜひ、2回に戻していただいて、指定袋の大きさを決めていただければと思います。

**西倉課長：**確かにそういった課題がまだ積まれています。臨時収集という形でまた3回にして、どのタイミングで2回に戻すかといったところも課題としてございますので、先ほど冒頭の説明で、資料1の方の説明でも入れさせていただいたのですけれども、やはりペットボトルとプラスチック容器包装が、例えば、分けて出すようにしますというやはりその分1日どこかが負担になってくるので、例えばその3回のところの1回を2回に戻して、そこに組み込むとか、そういうことも1週間の組み立ての中で考えることができるのかというもありますので、この辺とセットで考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

**稲葉委員：**結局さっきのプラスチック容器包装の中にペットボトルを外へ出すとすると、この容器包装類の袋はもっと少なくてとか、もっと小さくても大丈夫なように、その分、ペットボトルだけが独立して出ていけば、その部分のニーズも変わるわけなのです。

ですから、その資源の出し方1つでも、そのスタイルが変わると袋の大きさもイコール必要性と、そして回数が、臨時収集が2回になったときには、どういう形がいいのかもきちんと議論して、それを並行させないと単なる大きさの対象を議論するのは良くないと思います。

**西倉課長**：ありがとうございます。その辺りも含めて、やはり2回に分けて出すのは前回審議会の中でもペットボトルとプラスチック製容器包装を家の中に置いておくと、1日でかさばる、1日家に置いておく負担が多いという話もありましたので、それを分けることで心理的な負担の軽減ができると思いますので、その辺りも含めてトータルで考えていけたらいいと考えております。

**伊藤会長**：ありがとうございます。他にございますか。

それでは、今の議題2だけではなくて、先ほど議題1に関しても言い忘れたこと等があればお願い致します。

## 【開 会】

**伊藤会長**：特にご意見がないようですので、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。令和6年度第2回市川市廃棄物減量等推進審議会を閉会致します。皆様お疲れ様でした。

(閉会:午後3時10分)

令和7年5月24日